様式第２号の１－①【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の１－②を用いること。

学校名	育英館大学
設置者名	学校法人　北辰学堂

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
情報メディア学部	情報メディア学科	夜・通信	26		73	99	13	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
（備考）								

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.ikueikan.ac.jp/2023/syllabus2023p.html

３．要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	育英館大学
設置者名	学校法人　北辰学堂

１．理事（役員）名簿の公表方法

https://www.ikueikan.ac.jp/image2011/corporration/yakuinmeibo.pdf

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	京都育英館理事・評議員	令和５年４月28日～令和８年４月27日	マネジメントの強化 コンプライアンス
非常勤	京都育英館理事・評議員	令和５年４月28日～令和８年４月27日	マネジメントの強化 コンプライアンス
非常勤	学校法人育英館国際部部長	令和５年４月28日～令和８年４月27日	マネジメントの強化 コンプライアンス
非常勤	北洋大学学長	令和５年４月28日～令和８年４月27日	マネジメントの強化 コンプライアンス
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	育英館大学
設置者名	学校法人　北辰学堂

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書（シラバス）を作成し、公表していること。	
（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要） カリキュラム決定後、シラバス作成について各教員に依頼し、web フォームから入力してもらい、各グループ、事務局においてシラバス記載内容等について確認を行い 3 月中旬を目途に公表している。	
授業計画書の公表方法	https://www.ikueikan.ac.jp/2023/syllabus2023.html
２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要） あらかじめ、授業で示したシラバスにおいて示している、成績評価方法・基準にもとづき単位の認定を行っている。	

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

GPA の算出方法、GPA の各学年別、4 学年総合の成績分布については、ホームページに公表しており、学生は自分の成績がどの程度の位置にあるか確認できるようにしている。

また、GPA 除外科目や学生が自身で履修を管理できるよう履修上限の設定や履修キャンセル等について、ガイダンスでも学生へ周知している。

◇　ＧＰＡの算出について

評　点	通常成績評価	GP（ポイント）
100～90 点	S	4.0
89～80 点	A	3.0
79～70 点	B	2.0
69～60 点	C	1.0
59 点以下	D	0

《計算式》

履修した科目の各ＧＰに各評価の単位数を掛けたものの総合計を履修科目の総単位数（評価Ｄの単位数も含む）で割ったものをＧＰＡとします。

※ただし、下記の科目は算出対象外とします。

・教職課程科目（教職概論など教職専門科目）

・認定科目（編入などで認定された単位科目）

客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.ikueikan.ac.jp/image2011/pdf/2023/2023handbook.pdf https://www.ikueikan.ac.jp/image2011/pdf/2023/2022gpa.pdf

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

卒業の認定方針の策定にあたっては，学内の「カリキュラム編成会議」で原案を作成し，情報メディア学科会議での議論を経て教授会で議決した。

認定方針の公表はホームページ上で行っている。

卒業認定の実務は教務部委員会が取り扱っており， その内容を情報メディア学部長および情報メディア学科長が確認したうえで， 教授会の議を経て学長が最終決定をおこなっている。これらのプロセスをカリキュラム編成会議がチェックすることで，適切に実施されていることを確認している。

卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.ikueikan.ac.jp/introduction/philosophy

様式第２号の４－①【⑷財務・経営情報の公表（大学・短期大学・高等専門学校）】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の４－②を用いること。

学校名	育英館大学
設置者名	学校法人　北辰学堂

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.ikueikan.ac.jp/image2011/corporration/property2023/keisansyorui.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.ikueikan.ac.jp/image2011/corporration/property2023/keisansyorui.pdf
財産目録	https://www.ikueikan.ac.jp/image2011/corporration/property2023/zaisanmokuroku.pdf
事業報告書	https://www.ikueikan.ac.jp/image2011/corporration/property2023/jigyoujisseki.pdf
監事による監査報告（書）	https://www.ikueikan.ac.jp/image2011/corporration/property2023/kansa03.pdf

２．事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：　　対象年度：　　）	
公表方法：	
中長期計画（名称：　　対象年度：　　）	
公表方法：	

３．教育活動に係る情報

（１）自己点検・評価の結果

公表方法：https://www.ikueikan.ac.jp/image2011/tenken/self-evaluation2019.pdf

（２）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

（３）学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法：https://www.ikueikan.ac.jp/introduction/philosophy）
（概要）「育英館大学　教育研究上の目的」として公開している。学則に記載されている建学の精神から、本学が実施する教育研究がどのようなことを目的としているか述べている。さらに、情報メディア学部における教育研究が何を目的にしているか述べている。
卒業の認定に関する方針（公表方法：https://www.ikueikan.ac.jp/introduction/philosophy）
（概要）「育英館大学ディプロマ・ポリシー」として公開している。情報メディア学部の教育によって身につけることができる能力として「情報メディア基礎力」「専門能力」「地域貢献力」の３つを挙げている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：https://www.ikueikan.ac.jp/introduction/philosophy）
（概要）「育英館大学カリキュラム・ポリシー」として公開している。教育課程を構成する科目群および取得しなければならない単位数と，担任制の導入、アクティブ・ラーニングと地域貢献力の重視について説明している。
入学者の受入れに関する方針 （公表方法：https://www.ikueikan.ac.jp/introduction/philosophy）
（概要）「育英館大学アドミッション・ポリシー」として公開している。本学が求める学生像を説明している。また，本学に入学するまでに獲得することを期待する能力と，入学試験区分ごとの選抜ポリシーを定めている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：https://www.ikueikan.ac.jp/image2011/corporration/property2022/sosiki.pdf

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
－	3 人	－					3 人
情報メディア	－	8 人	1 人	4 人	4 人	人	17 人
	－	人	人	人	人	人	人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
人	11 人	11 人

各教員の有する学位及び業績（教員データベース等）	公表方法：https://www.ikueikan.ac.jp/academic/faculty/staff/

c. ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
情報メディア	50 人	37 人	74%	200 人	137 人	68.5%	0 人	6 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	人	人	%	人	人	%	人	人

（備考）

b. 卒業者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
情報メディア	44 人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	44 人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)

（主な進学先・就職先）（任意記載事項）

（備考）

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (　　%)	人 (　　%)	人 (　　%)	人 (　　%)
	人 (100%)	人 (　　%)	人 (　　%)	人 (　　%)	人 (　　%)
合計	人 (100%)	人 (　　%)	人 (　　%)	人 (　　%)	人 (　　%)
（備考）					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）ホームページ上にシラバスを置き、公開している
https://www.ikueikan.ac.jp/2023/syllabus2023.html

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）成績評価は，S・A・B・C・D の評語でもって表し，S・A・B・C を合格とすることを学則で定めている。卒業の認定については，「教養・情報メディア基礎科目」を 40 単位以上，「専門科目」を 50 単位以上，合計 124 単位以上取得する必要がある。

学部名	学科名	卒業に必要となる単位数	ＧＰＡ制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
情報メディア学部	情報メディア学科	124 単位	有・無	48 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
ＧＰＡの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：https://www.ikueikan.ac.jp/wakkanai/facilities/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料（年間）	入学金	その他	備考（任意記載事項）
情報メディア	情報メディア	800,000 円	200,000 円	200,000 円	
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要）情報メディア学科会議が中心となり，担任教員・学生部委員会と連携しながら学生への支援を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要）キャリア支援室が中心となり，担任教員・情報メディア学科会議と連携しながら学生への支援を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要）学生部委員会が中心となり，担任教員・学生総合相談室・情報メディア学科会議と連携しながら学生への支援を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://www.ikueikan.ac.jp/introduction/corporation/

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F101310100338
学校名	育英館大学
設置者名	学校法人　北辰学堂

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		20人	19人	21人
内訳	第Ⅰ区分	10人	－	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
家計急変による支援対象者（年間）				－
合計（年間）				21人
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第１号、第２号、第３号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の５割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の５割以下）	0人		
出席率が５割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	0人		
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の６割以下（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の６割以下）	–		
ＧＰＡ等が下位４分の１	–		
出席率が８割以下その他学修意欲が低い状況	–		
計	–		
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。